

# 第 45 期決算公告

2023 年 12 月 7 日

福岡県福岡市博多区上呉服町 12-33  
株式会社リサーチアンドソリューション  
代表取締役社長 清見 光生

## 貸借対照表

(2023 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
<b>流 動 資 産</b>	<b>996,718</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>450,325</b>
現金及び預金	167,575	業務未払金	112,840
完成業務未収入金	704,298	未払金	53,215
未成業務支出金	80,501	未払費用	40,885
商品	933	未払法人税等	15,117
前払費用	23,287	未払消費税等	23,052
未収入金	16,600	預り金	35,385
立替金	5,603	未成業務受入金	95,744
仮払金	201	賞与引当金	66,006
その他	155	業務損失引当金	8,078
貸倒引当金	△2,438		
<b>固 定 資 産</b>	<b>357,235</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>166,900</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>230,525</b>	退職給付引当金	163,990
建物	95,654	役員退職慰労引当金	1,821
器具備品	17,739	リース債務	1,087
土地	116,208		
リース資産	922	<b>負 債 合 計</b>	<b>617,225</b>
		純 資 産 の 部	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,545</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>735,984</b>
ソフトウェア	9,392	<b>資本金</b>	<b>10,000</b>
電話加入権	1,152	<b>資本準備金</b>	<b>10,000</b>
		<b>利益剰余金</b>	<b>715,984</b>
		利益準備金	1,147
<b>投資その他の資産</b>	<b>116,165</b>	その他利益剰余金	714,837
投資有価証券	2,468	繰越利益剰余金	714,837
出資金	10		
長期前払費用	3,608	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>742</b>
長期差入保証金	15,834	その他有価証券評価差額金	742
繰延税金資産	94,244		
その他	0	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>736,727</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,353,953</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,353,953</b>

・付記事項

当期純利益金額 87,764 千円

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～10年

#### (2) 無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職給付金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

原則として完成基準を採用しておりますが、工期が3ヶ月を超え、かつ受注金額が100万円超の業務については、工事進行基準を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。